

## 障害福祉計画の主な変更点（前回協議会后）

- ・第1章 2「主要な障害者関連法律の制定・改正の動き」  
（4ページ）
  - （4）「障害者虐待防止法」が成立、（5）「障害者差別解消法」が成立 を追加
  
- ・第3章 2「平成29年度の成果目標の設定」  
（24ページ）
  - （1）「福祉施設から地域生活への移行促進」
    - ・実績値「平成26年10月時点地域移行者数」を最新の数値に修正（46人⇒47人）
    - ・市目標の表現をより具体的に変更
  
  - （26ページ）

地域生活支援拠点等の整備（新規）

    - ・市の目標にある考え方に「整備に向け」を挿入（大阪府との事前協議による）
  
  - （27ページ）
    - （1）福祉施設から一般就労への移行促進
      - ・平成25年度中の一般就労移行者数を6人から8人に修正（大阪府調査による）
      - ・市目標の表現を変更
  
  - （28ページ）
    - （5）就労移行支援事業の利用者数
      - ・「第3期計画の検証」の表現を修正。また、「第3期計画における目標と実績値」内を整理。
      - ・実績値を「サービス支給決定者数から実利用者数に変更」
      - ・備考欄に「日中活動系サービス利用者数」を追加。及び欄外に「日中活動系サービス」の補足説明を追加。
      - ・市目標の表現を変更
  
  - （29ページ）
    - 「第4期計画における設定目標」中の【目標値】目標年度（平成29年度）の就労移行率3割以上の事業所割合の「1事業所を削除し、5割以上にのみ」に修正  
（大阪府との事前協議による）
    - （6）就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均
      - ・「第3期計画における目標と実績値」中の「平成25年度の工賃の平均額（実績）」を「平成26年上半期の工賃平均額」（最新値）に変更
      - ・市目標の表現を変更
  
  - （33～34ページ）
    - ⑤ 同行援護
      - 「第4期計画の見込量」（34ページ）に「障害児」分を追加。大阪府からの追加指示による。
  
  - （38ページ）
    - ④ 就労継続支援（A型）
      - 「第3期計画の検証」に「特に知的障害のある人が、・・・」以下を追加。

(42 ページ)

- ⑦ 療養介護  
「第3期計画の検証」を変更

(43 ページ)

「日中活動系サービスの確保策」に「就労移行支援及び継続支援については、」以下を追加。

(46 ページ)

「居住系サービスの確保策」を変更

(47～48 ページ)

- ② 医療型児童発達支援  
「第4期計画の見込量」において「利用者数」を「定員数」に修正。

(49 ページ)

- ④ 保育所等訪問支援  
「第3期計画の検証」に「平成24年度から始まったサービスですが、」以下を追加。

(54 ページ)

- ① 相談支援事業等  
「第4期計画の見込量」に「理解促進研修・啓発事業」と「自発的活動支援事業」を追加。

(55 ページ)

- ② 意思疎通支援事業等  
・法改正により「コミュニケーション支援事業」から名称変更  
・「手話奉仕員養成研修事業」が任意事業（選択的事業から名称変更）から必須事業に。

(62 ページ)

「地域生活支援事業の確保策」の「手話奉仕員養成研修については、」以下を詳細な表現に修正

第5章 資料編を追加しております。

## 《地域生活支援拠点追加説明》

前回の審議の中で、「より具体的にできないか」或いは「市内に1カ所」などご意見のあった事案ですが、国において、来年度モデル事業のための予算は確保されましたが、特にこの事業に対する報酬や施設整備に向けての補助金などの予算がなにも計上されていません。実際、この事業をするとなると、市独自では施設を運営できませんので、受けていただく事業所をお願いして、人員の確保や施設の整備を行っていかねばなりません。この事業所を市内で1カ所にするのか、或いは事業所の連携による「面的整備」にするのかなど、様々な方法が考えられます。

問題は、事業所がこの事業を継続して運営していけるのかということがあります。当然赤字となれば、事業所にも負担になりますし、事業を継続できないという状況も考えられます。また、施設整備に当たって資金が確保されるかということもあります。

もちろん市も、運営に当たって支援しなければなりません。財政状況が厳しい中、施設の整備に当たって市独自で援助できるか財政的な保障はありません。実際、多機能型の事業を始めたが、経営がしんどいとか資金が足りないなどの他市の事例も伺っております。

国がこの事業を掲げるうちは、やはり金銭的な保障がなければ、地方任せでは、府も市も、なかなか動けないというのが実状です。府の説明会では国の動向がトーンダウンしているとの話もあり、来年度のモデル事業の状況を見てからという判断になると思われま

しかし、何もしないわけではなく、29年度末までという目標を掲げるうちは、何らかのアクションを起こしていかなければなりません。

できるだけ早くこの拠点の実現をというご意見がありましたが、色々な課題をクリアしていかねばなりませんので、来年度以降、この支援拠点実現に向けて、みなさんにご意見を頂戴して、進めていきたいと考えていますので、よろしくお願